

# 市長タウンミーティング開催

## ……今後の地域の課題……

市では、市政に関する意見や今後の市政運営について広く意見をいただくため、市長と市民のみなさんが直接意見を交わす「市長タウンミーティング」を開催します。

▽日時・会場  
下表のとおり  
▽テーマ これまで1年5カ月の行政実態と今後の地域の課題  
▽参加方法 直接会場へ。  
市長室政策担当。

市長タウンミーティング日程

月 日	時 間	会 場
6月11日(土)	午後7時～8時30分	下今泉コミセン
12日(日)	〃	国分寺台文化センター
18日(土)	〃	河原口自治会館
19日(日)	午前10時～11時30分	ルネ・エアズビル管理棟
	午後7時～8時30分	上今泉コミセン
25日(土)	午後2時～3時30分	国分コミセン
	午後7時～8時30分	中新田コミセン
26日(日)	〃	中央三丁目自治会集会室 (グランドール海老名4階)
7月2日(土)	〃	本郷コミセン
3日(日)	〃	門沢橋コミセン
9日(土)	〃	杉久保コミセン
10日(日)	〃	大谷コミセン
16日(土)	〃	柏ヶ谷コミセン
17日(日)	〃	社家コミセン

## 市職員給与等の概要

をお知らせします

地方公務員の給与は、各自治体が条例で定め、民間企業や国家公務員の給料との均衡が図られた、適正な給与水準を維持すべきものとされています。

また、給与は市民のみなさんの租税負担により賄われていることから、その実態をお知らせして、関心をお持ちいただくことで、みなさんのご理解が得られるものと考えています。

今回は、4月1日現在(一部1月1日現在)の市職員給与の概要を、一般行政職員を中心にお知らせします。

市職員には、一般行政職員(事務職員・技術職員)、技能労務職員、消防職員などの職種があります。

職員課人事担当。

## 市政の現場から

地方自治体には議会を設置することが日本国憲法で規定され、「代表民主制」が自治体行政の基本となっています。

議会議員を自分たちの代表として選挙によって選出することで、市民のみなさんは市政に間接的に参加しているわけで、別名「間接民主制」といわれる理由がここにあり

ます。

しかし、最近では代表民主制を前提としながら、市民自らも行政に参加し

## 市民参加手法の活用

ようとする「直接民主制」的動きが拡大して、こうした動きを民主主義の新たな進化の段階と言う人もいます。

一方、自治体では、市民代表の議員で構成する議会が団体意思の最終決定を行う前段階として、一部の行政事業に市民の

直接参加を求め、素案づくりなどに意見を反映させる手法が活用されるようになっていっています。

今年10月から施行する海老名市市民参加条例は市民参加のルールを定めるもので、さまざまな市民参加の手法を法定して

います。

この条例で規定した主な市民参加手法は、例えば行政側が各種事業などの素案を発表して一般市民の意見を募る「パブリック・コメント」、市民が政策を提案し、それに対して行政が考え方を公表する「市民政策提案」の

ほか、各種政策素案などを審議する審議会委員を市民から「公募」するものがあります。

この市民参加条例の案文作成作業は、公募した市民12人と市職員6人による「市民参加条例策定懇話会」で「たたき台」

市長 内野 優

### (7) 職員手当の状況

区 分	海老名市		国	
	支給期	期末手当	期末手当	勤勉手当
勤 勉 手 当	17年6月期	1.4月分 (0.75)月分	0.7月分 (0.35)月分	0.7月分 (0.35)月分
	17年12月期	1.6月分 (0.85)月分	0.7月分 (0.35)月分	0.7月分 (0.35)月分
	計	3.0月分 (1.6)月分	1.4月分 (0.7)月分	1.4月分 (0.7)月分
役職加算措置	有		有	

※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

区 分	海老名市		国	
退 職 手 当	支給率	自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分	勤奨・定年 27.3月分 42.12月分 59.28月分 59.28月分	自己都合 勤奨・定年 21.0月分 27.3月分 33.75月分 42.12月分 59.28月分 59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
	退職時特別昇給	なし		なし

区 分	海老名市	神奈川県	国
支給対象地域	全地域	全地域10%	県内の国の支給率 横浜市ほか3市……………10% 海老名市ほか8市……………3% 小田原市ほか22市町村……………0%
支給率	10%		
支給対象職員数	790人		

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	32.0%
支給対象職員1人当たり平均支給月額	3,960円
手当の種類(手当数)	10種
代表的な手当の名称(額・人員の多いもの)	徴収手当・変則勤務手当・消防手当・清掃手当

区 分	海老名市	国
配偶者	14,500円	13,500円
配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	7,000円	6,000円
配偶者のない扶養親族のうち1人	11,500円	11,000円
その他の扶養親族	5,000円	5,000円
満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子	1人につき 5,000円を加算	1人につき 5,000円を加算
扶養親族でない配偶者がある場合の1人目の扶養親族	500円を加算	500円を加算
住居手当	30,000円を限度	27,000円を限度
通勤手当	55,000円を限度 (片道2km未満を除く)	55,000円を限度 (片道2km未満を除く)

### (1) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	職員数(A)	給 与 費			1人あたり給与費(B/A)	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	(15) 790人	3,380,046千円	1,093,542千円	1,511,077千円	5,984,665千円	7,576千円

※職員手当には、退職手当は含まれません。 ※( )内は、短時間勤務職員数の外書きです。

### (2) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(1月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職	消防職
平均給料月額	364,102円	303,006円	355,356円
平均給与月額	434,752円	362,148円	430,284円
平均年齢	43.4歳	46.2歳	41.7歳

### (3) 職員の初任給の状況

区 分	海老名市		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一 般 行 政 職	大学卒	179,800円	201,400円	I種179,800円 II種170,700円
	高校卒	148,500円	160,200円	138,800円 148,500円

### (4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	288,500円	332,800円	366,600円
	高校卒	234,600円	288,500円	332,800円
技能労務職	高校卒	229,000円	285,700円	322,400円

### (5) 一般行政職の級別職員数の状況

(1月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補	主 事・技 師	主任主事・主任技師	主 査	副主幹	課 長 課長補佐 主 幹	部 長 参 事 参 与	—
職 員 数	21人 (0)	103人 (6)	108人 (0)	108人 (0)	56人 (0)	111人 (0)	50人 (0)	557人 (6)
構 成 比	3.8% (0)	18.5% (100)	19.4% (0)	19.4% (0)	10.1% (0)	19.9% (0)	9.0% (0)	100% (100)
参 考	前年の構成比	3.5%	19.3%	20.2%	18.9%	11.6%	9.0%	100%
	5年前の構成比	3.9%	26.5%	18.1%	18.5%	12.7%	12.9%	100%

※( )内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

### (6) 特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額	区 分	支給月数
給 料	市長	期 末 当 手	市長
	助 役		助 役
	収入役		収入役
報 酬	議長	議 長	議長
	副議長		副議長
	議員		議員

※市長については、条例で2割減しています。また助役、収入役については、上記金額から自動的に2割を返納しています。